

外国人児童生徒・保護者のための学校の手引き

ようこそ！ 日本の学校へ

日本の学校は小学校6年間と中学校3年間が義務教育です。
4月に始まります。学習だけでなく、子供の心と体を育てます。
学校と家庭が協力し合うことが大切です。

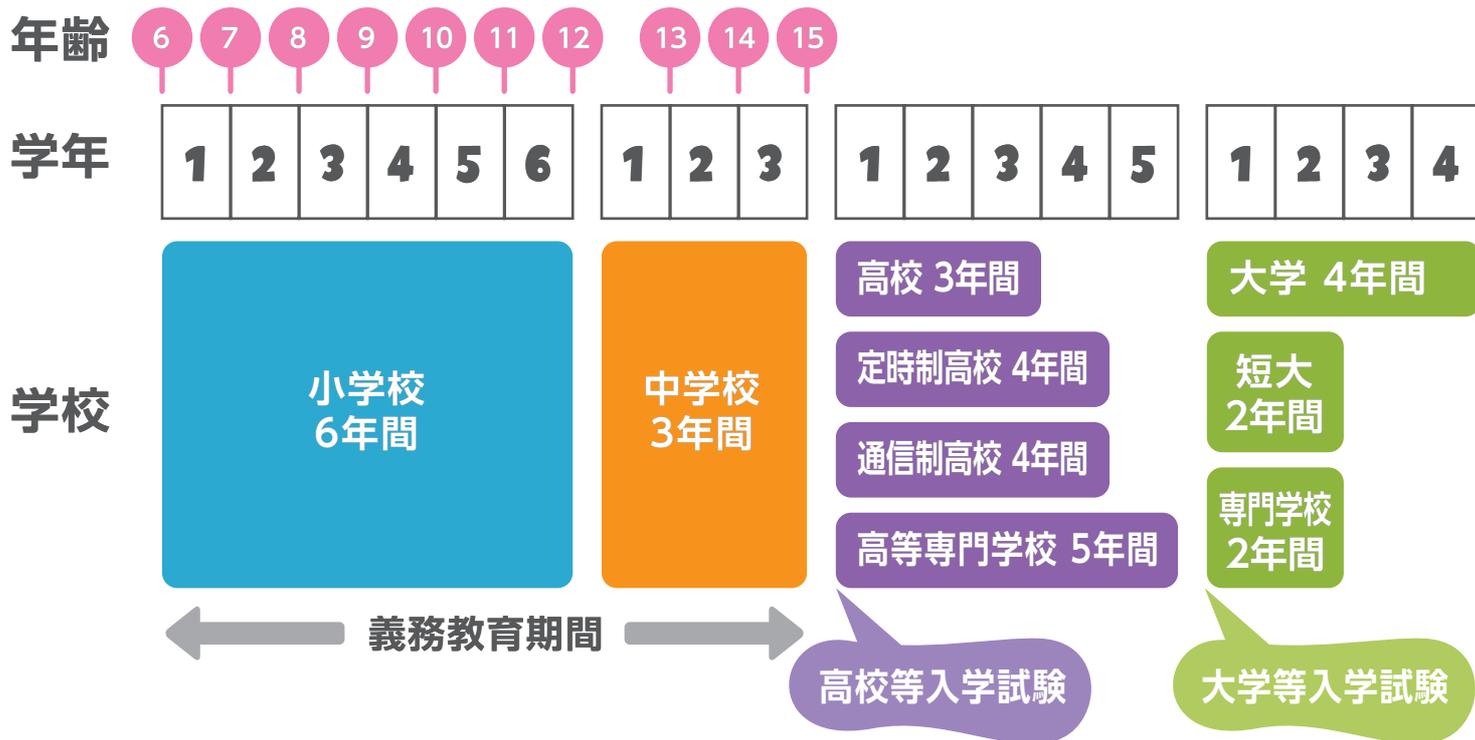


お子さんの入学する学校

学校

※住んでいるところによって、どの学校に入学するかが決まります。

1. 日本の教育制度



1 小学校・中学校（義務教育期間）

- 日本の小学校と中学校は、年齢によって学年が決まります。（原則、落第、留年は無し）
- 日本の学校は4月に始まり、次の年の3月に終わります。これを、「年度」と言います。（例：2020年度→2020年4月～2021年3月）
- 6歳を過ぎた最初の4月に小学校に入学し、15歳の3月に中学校を卒業します。
- 小学校6年間と中学校3年間の合計9年間は、義務教育期間です。



注意

- 日本の学校は、国や県、市・町が設置する公立学校と民間が設置する私立学校があります。

2 中学校卒業後 ※ 詳しくは、P10、11を参照

- 中学校を卒業した後の進路は、子どもと保護者で、よく話し合って決めてください。
- 高校以上の学校で勉強をしたい人は、入学試験を受ける必要があります。

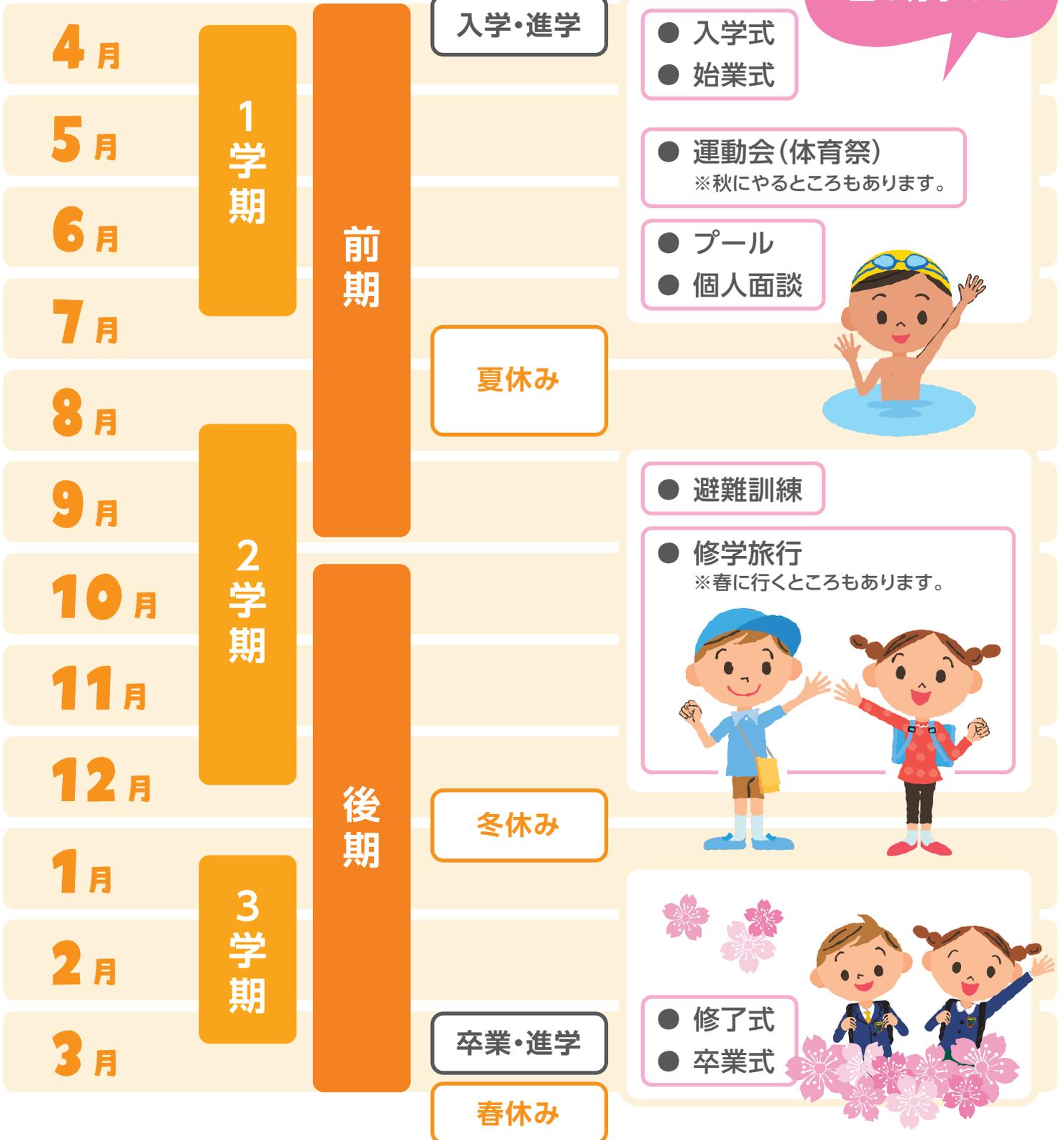


2. 小学校・中学校の1年



1年間で2回か3回に区切ったものを、「学期」と言います。学校によって区切り方が違います。

主な行事など



※学校によって行事や日程が異なります。

※その他、宿泊を伴う学習(林間学校、臨海学校、自然体験教室等)がある場合があります。

3. 学校の1日



学校の1日

登校



登校は決められた道(通学路)を通ります。学校では上靴にはきかえます。

朝の会



健康観察をしたり、担任の先生がいろいろな連絡をしたりします。

授業開始



授業時間は小学生が1コマ45分間です。中学生が50分間です。

給食



子供たちが配膳して、みんなと一緒に同じものを食べます。

昼休み



図書室で本を読んだり、校庭で友達と遊んだりします。

清掃



みんなで分担して教室や廊下などを掃除します。

午後の授業開始



午後は1時間～2時間の授業があります。

帰りの会



今日の振り返りや明日の予定の確認などをします。小学生は、帰りの会の後、下校します。

部活動



中学校は部活動があります。興味のある部に入り、放課後や学校が休みの日に活動します。

- 学校があるのは月～金曜日です。土曜日、日曜日、祝日は休みです。
- 土曜日、日曜日に行事等があったときは、代わりに月曜日が休みになることがあります(代休と言います)。学校からのお便りや子供の予定帳などを確認してください。
- 授業と授業との間には休み時間(10分間)があります。次の授業の準備をしたり、特別教室(理科室、音楽室、調理室など)へ移動したりします。
- 公立の小学校、中学校ではお昼に給食を食べます。給食を配る人(「給食当番」)は、白衣等を着て給食の運搬や配膳をします。金曜日の帰りには白衣等を持ち帰って洗濯し、月曜日に学校へ持っていきます。
- 給食のない日があります。その時は学校から事前に「お弁当を持ってきてください。」という連絡があります。
- アレルギー、宗教上の理由などで食べられないものがあるときには、担任の先生に相談しましょう。
- 家庭で、子供と一緒に予定帳を見て、宿題や持ち物の確認をしてください。
- 小学校5、6年生は、朝や昼休み、放課後などに、委員会活動をすることがあります。
- 中学校の部活動終了時刻は、季節によって異なります。詳しくは学校に聞いてください。

4. 学習する内容



- 一つの教科の授業時間は、小学校は45分間、中学校は50分間です。
- 小学校は担任の先生が多くの教科を教えますが、音楽や家庭科などは、他の先生が教えることもあります。
- 中学校では、教科によって教える先生が変わります。
- 教科によって、教室が変わるときもあります。

1 小学校で学習する教科等

1年生
2年生

- 国語
- 算数
- 生活
- 音楽
- 図画工作 (図工)
- 体育
- 特別の教科道徳 (道徳)
- 総合的な学習の時間
- 特別活動 学校行事、児童会活動、学級活動

3年生
4年生

- 国語
- 算数
- 社会
- 理科
- 音楽
- 図画工作 (図工)
- 体育
- 外国語活動
- 特別の教科道徳 (道徳)
- 総合的な学習の時間
- 特別活動 学校行事、児童会活動、学級活動、クラブ活動(4年生～)

5年生
6年生

- 国語
- 算数
- 社会
- 理科
- 音楽
- 図画工作 (図工)
- 体育
- 家庭
- 外国語
- 特別の教科道徳 (道徳)
- 総合的な学習の時間
- 特別活動 学校行事、児童会活動、学級活動、クラブ活動

2 中学校で学習する教科等

1～3年生

- 国語
- 数学
- 社会
- 理科
- 音楽
- 美術
- 保健体育
- 技術・家庭
- 外国語 (英語)
- 特別の教科道徳 (道徳)
- 総合的な学習の時間
- 特別活動 学校行事、委員会活動、生徒会活動、学級活動

国語



- 日本語
- 物語文
- 説明文
- 詩
- 短歌
- 書写
- 古典 など

算数・数学



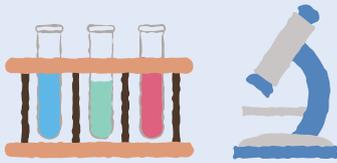
- 数と計算
- 図形
- 量と測定 など

社会



- 日本や世界の地理
- 日本や世界の歴史
- 政治・経済 など

理科



- 生物
- 化学
- 物理
- 天文
- 気象 など

音楽



- 合唱
- 器楽合奏
- 鑑賞 など

図工・美術



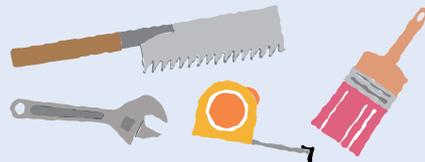
- 絵画
- 工作
- 造形
- デザイン など

体育・保健体育



- 基本運動
- 球技
- 水泳
- 陸上競技
- 武道 など

技術



- 木工
- 金属加工
- コンピューター
- 機械の特徴
- 電気 など

家庭



- 裁縫
- 調理
- 栄養
- 住まい
- 環境 など

外国語（英語）



- 英語によるコミュニケーション
- 英語の語句や文法 など

生活



- 自然の観察
- 家族
- 植物を育てる
- 地域探検 など

総合的な学習の時間



- 身のまわりの中から課題を見つけ、自分で解決する方法などを学ぶ
- 国際理解
- 環境
- 職場体験学習
- 福祉 など

5. 持ち物



- 持ち物は、原則、自分で購入します。
- 持ち物すべてに学年、組、名前を油性ペン(消えないペン)ではっきり書いてください。
- 鉛筆1本1本にも名前を書くようにしましょう。

1 主な持ち物の例

学校によって違うものもあります。詳しいことは学校で聞いてください。

ランドセル(小学校)



通学バッグ(中学校)



※中学校で指定されていることが多いです。

ハンカチ、ティッシュ



筆記用具

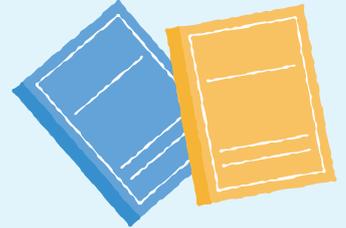


教科書



※学校からもらえます。

ノート



お道具箱セット (はさみ、のり、色鉛筆、クレヨンなど)



算数セット (おはじき、時計、積み木など)



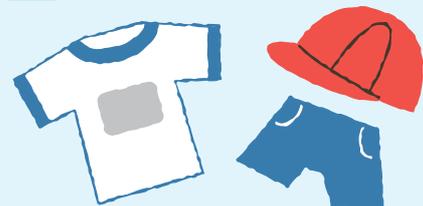
防災頭巾



上靴・体育館シューズ

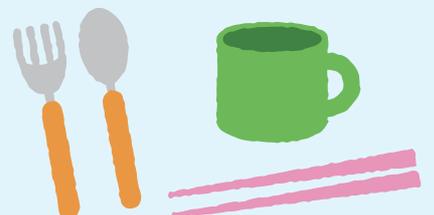


体操服・体操ズボン



※中学生はジャージもあります。

給食セット(はし・スプーン)



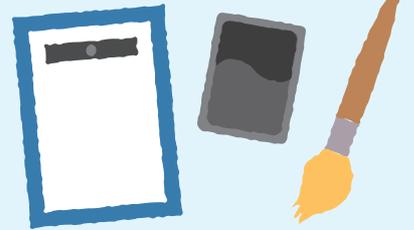
鍵盤ハーモニカ



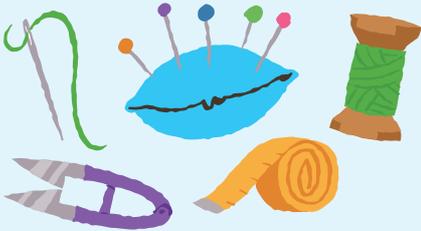
リコーダー



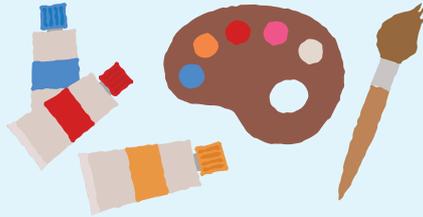
習字セット



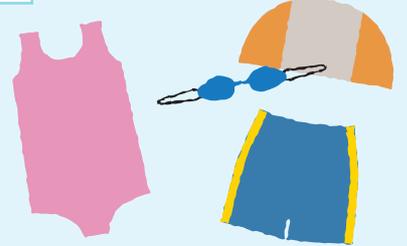
裁縫セット



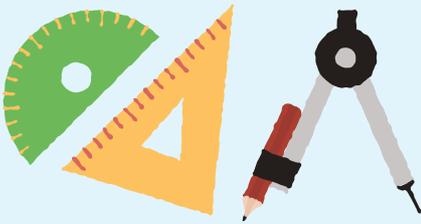
絵の具セット



プールセット



三角定規・コンパス・分度器



なわとび



彫刻刀



2 学校に着ていく服

小学校 一般的には私服



中学校 一般的には制服



靴なども決まっている場合があります 詳しくは、自分が通う学校に確認してください。

6. その他



1 評価

- 学校の先生が、毎日の授業の様子、プリントや作品などの提出物、テストなどを参考にして各教科の評価をします。(テスト:授業の区切りのテストや定期テストがあります。)
- 子供の成績や学校の生活の様子については、学期末の通知表などにより、学校から家庭に伝えられます。
- 中学校の成績は、高校進学の際に、合格・不合格を決める参考になります。



2 きまり・規則

- 一人一人が健康で安全に楽しい生活が送れるように、学校にはいろいろなきまりがあります。
- 化粧やマニキュアをしたり、ピアス等のアクセサリーを付けたりして学校に行くことは、禁じられていることがほとんどです。学校でおやつを買ったり食べたりすることもできません。
- 日本の社会や学校では、時間を守ることをとても大切にします。
- どんな学校のきまりがあるかを確認し、必ず守りましょう。



3 学校への連絡

欠席・遅刻

- 学校を休む時や遅刻するときは、必ず担任の先生に連絡します。(子供が学校を休む時は、学校と保護者の両方が必ず知っていなければなりません。)
- 日本の学校では、特別な用事(冠婚葬祭)がなければ、体調が悪くない限り出席します。

早退

- 病院に行くなど特別な用事で、学校から早く帰らせたい時にも、担任の先生に連絡します。
- 学校で子供の具合が悪くなった場合は、担任の先生や保健室の先生から連絡があります。

体育の見学

- 風邪やけがなどの時は、体育の授業を見学することができます。
- 見学するためには、保護者が連絡帳等を使って学校に連絡しなければなりません。



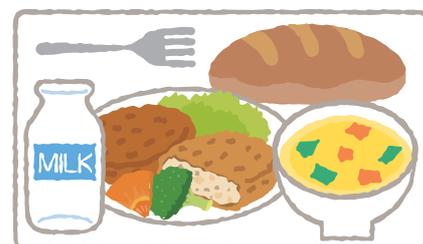
4 学校でかかる費用

公立の小中学校では、授業料・教科書代はかかりませんが、次のような費用がかかります。

必要な費用の例

※費用の名前や金額は学校によって違います

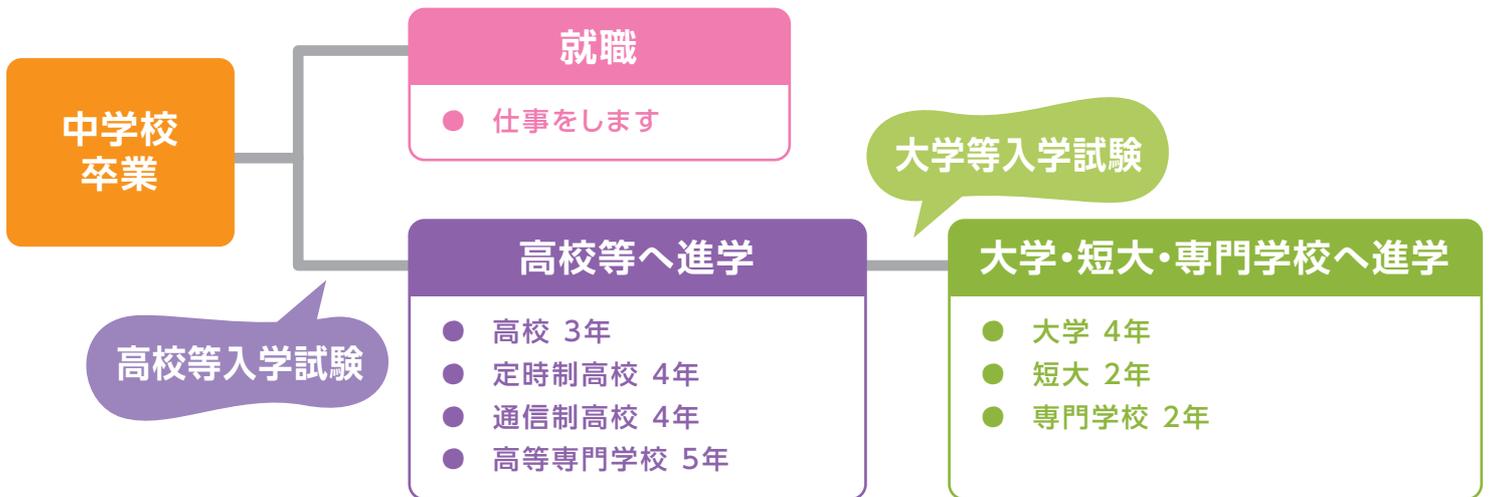
- 学年費 … 子供の教材費など
- 給食費 … 子供たちが食べる給食の代金
- 学年積み立て費 … 修学旅行や遠足などの費用を積み立てるためのお金
- PTA会費 … 各学校の保護者が中心となって活動する費用



経済的な理由で困っている家庭には、上記費用等の一部を援助する制度があります。

7. 中学校卒業後の進路について

(義務教育期間終了後)



1 日本の高校について

- 日本の高校に入るためには、入学試験を受けて、合格しなければなりません。
- 試験は全て日本語です。高い日本語能力が必要です。

高校の種類

種類	期間	勉強する時間(一般的な例)	学科
全日制(公立・私立)	3年	午前8:30～午後4:00	普通科、専門学科、総合学科
定時制(公立)	3～4年	午後5:30～午後9:00	普通科、専門学科
通信制(公立・私立)	3年～	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本は家で勉強して、宿題・レポートなどを提出 ● 1か月に何回か学校で勉強 	普通科

- 普通科：一般的な教科を勉強します
- 専門学科：専門的な仕事をするための勉強をします。(工業、農業、商業、水産など)
- 総合学科：自分がこれからやりたいことにあわせて、一般的な教科と専門教科の中から科目を選んで勉強します。

学校にかかるお金

- 公立高校の場合、授業料はあまりかかりません。
- 教科書、持ち物などは自分で購入します。
- 修学旅行や部活動にかかる費用は、自分で払います。

注意

次のいずれかに該当する場合は、日本の高校の受験資格がありません。高校を受験する前に、「中学校卒業程度認定試験」に合格する必要があります。

- ① 日本国内にある外国人学校、インターナショナルスクール(一部除く)で9年間の学校教育を終えた
- ② 母国で9年間の学校教育を終了していない

2 日本の大学・短大・専門学校について

種類	内容
大学	幅広い教養と専門知識を学びます。(通常4年、医学部など6年)
短期大学(短大)	一般教養と専門知識を学びます。(通常2年、医療系など3年)
専門学校	職業教育を行います。(通常2年、医療系など3~4年)

注意

次のいずれかに該当する場合は、日本の大学等の受験資格がありません。大学等の受験前に、「**高等学校卒業程度認定試験**」に合格する必要等があります。

- ① 母国で12年間の学校教育を終了していない
- ② 日本の文部科学省が指定した外国人学校(高校)を卒業していない



日本の中学校卒業資格、高校卒業資格 を取るためには

中学校卒業程度認定試験

- 合格すると、日本の高校を受験するための資格が得られます。
- 科目は国語、社会、数学、理科、英語の5教科です。
- 日本国籍でない場合は、ふりがな付きの試験問題が使えます。
- 試験は年に1回あります。(11月ごろ)

高等学校卒業程度認定試験

- 合格すると、日本の大学、短大、専門学校の受験資格が得られます。
- 試験は、年に2回あります。(8月、12月ごろ)

準備教育課程(大学・短大・専門学校への進学)

- 母国で、大学等に入るまでの学校教育期間が11年の場合、日本の大学等を受験する前に「準備教育課程」で1年間学ぶ必要があります。(高等学校卒業程度認定試験に合格すれば、この課程を受講する必要ありません。)



8. 相談できる機関

1 自分が住んでいる市町の教育委員会 相談窓口

子供の教育について、相談できます。

担当課	
電話番号	

2 自分が住んでいる市町の外国人向けの相談窓口

生活について困っていることを相談できます。

担当課	
電話番号	

3 静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ

外国語で、仕事、保険、病院など、色々な相談をすることができます。相談に お金は かかりません。

連絡先

Tel / 054-204-2000 FAX / 054-202-0932 URL / <http://www.sir.or.jp/> Mail / sir07@sir.or.jp
Line / [sirlinajn01](#) Facebook / Adviser Shizuoka Skype / [siradviser](#) Messenger / [@adviser.shizuoka](#)
公益財団法人静岡県国際交流協会 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

相談できる 言葉と 時間と 曜日

午前10時から 午後4時まで。



	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1 ポルトガル語		●			●
2 スペイン語		●			●
3 フィリピン語	●				●
4 中国語	●		●		
5 ベトナム語		●		●	
6 インドネシア語			●	●	
7 英語	●		●	●	●
8 韓国語			月に2回		



その他 毎日 通訳会社を使った 相談ができます。



静岡県教育委員会義務教育課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL:054-221-3143 FAX:054-221-3558

Email:kyoui_gimu@pref.shizuoka.lg.jp

(協力:静岡県 多文化共生課)